

随意契約事前確認公募

次のとおり、公募参加資格確認申請書の提出を招請します。

記

1 当該招請の主旨

独立行政法人国立美術館国立新美術館では、不特定多数の来館者が訪れるエントランスロビーの天井について、平成 25 年国土交通省告示第 771 号に定められる特定天井に該当するおそれがあることが判明した。

国立新美術館は免震建物であること、エントランスロビーは床面から天井まで約 23mの吹き抜けになっていること等から、特定天井の該当有無の調査においては、仕様ルート及び計算ルートによる検証を行うこととしている。早期・確実な業務の履行のためには建物構造、部材重量、構造計算等を把握している元設計会社との随意契約を予定しているが、元設計会社以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、要件を満たす者がいる場合には競争入札の手続きに移行し、要件を満たすと認められるものがない場合にあっては、元設計会社との契約手続きを行う予定である。

2 公募に付する事項

- (1) 業務件名 国立新美術館エントランスロビー天井調査業務
- (2) 履行場所 国立新美術館（東京都港区六本木 7-2-2）
- (3) 履行期限 令和 6 年 3 月 2 9 日（金）

3 業務内容 別紙仕様書による。

4 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度の全省庁統一資格において関東甲信越における役務の提供等の B、C 又は D 等級の認定を受けていること（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 2 0 年度以降に、免震建物における特定天井の仕様ルート及び計算ルートによる検証を行った実績を有すること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 公募の手続等

(1) 仕様書等の配付期間及び配付方法

配付期間：令和 5 年 9 月 5 日（火）～令和 5 年 9 月 2 5 日（月）

配付方法：「別紙 調達関係書類等交付依頼書」を記入し、(3) に記載された連絡先に、メールで提出した者に配付する。

(2) 参加申し込み

本件の参加希望者は、6 に示す提出書類を、以下の提出期限までに持参又は郵送（配達記録等）

により提出すること。

提出期限：令和5年9月25日（月）17時00分

提出場所：東京都港区六本木7-22-2 国立新美術館総務課会計担当係

(3) 連絡先

東京都港区六本木7-22-2 国立新美術館総務課会計担当係

E-mail: kaikei@nact.jp

6 提出書類

- (1) 会社概要（様式任意）及び参加意思確認書（別添様式1）・・・・・・・・各1部
- (2) 上記4（2）の写し・・・・・・・・・・・・・1部
- (3) 上記4（4）を証明できる資料（契約書等の写し等）・・・・・・・・1部

7 その他

- (1) 上記6提出書類の作成等に掛かる全ての費用は、応募者の負担とする。
なお、いったん受理した当該書類は返却しない。
- (2) 本件業務に関する質問については、令和5年9月12日（火）までに上記5（3）の連絡先に電子メールで問い合わせること。

以上

令和5年9月5日

独立行政法人国立美術館
分任契約担当役
国立新美術館長 逢坂恵理子

別添様式1

令和 年 月 日

独立行政法人国立美術館
分任契約担当役
国立新美術館長 殿

申込者 住 所
会 社 名
氏 名

「国立新美術館エントランスロビー天井調査業務」意思確認書

令和5年9月5日付け「国立新美術館エントランスロビー天井調査業務」に関する公募について、当社は参加条件を満たしているため、本件業務に応募します。

本件に係る連絡先
会社名：
部 署：
氏 名：
住 所：
電 話：
F A X：